

第4期高年者いきいき計画を策定しました

羽曳野市では、平成21年3月、平成21年度から平成23年度までの3ヵ年間の高齢者施策の基本計画となる「第4期高年者いきいき計画」を策定しました。

この計画は、介護保険制度がはじまった平成12年度を初年度とする第1期計画以降の取り組みや実績の評価・分析、昨今の社会や法・制度の改正動向を踏まえて、今後の高齢者施策推進の政策目標や施策計画を定めています。また、平成21年度から平成23年度までの3ヵ年の65歳以上の第1号被保険者の方の介護保険料の根拠となる介護サービスの見込量と介護保険事業費についても定めています。

《計画内容》

本市では次の基本理念を掲げ、7つの基本方針をもって高齢者施策を総合的に進めます。

基本理念

高齢者が、尊厳をもって自立した生活ができるよう、市民協働により「明るく活力のある地域社会」、「健康で安心して、生きがいをもって暮らせるまち」をつくる

基本方針

1. 総合的介護予防・健康づくりの推進
2. 社会参加促進支援の推進
3. 住みよい生活空間の整備
4. 地域密着サービス提供体制の充実
5. 地域包括ケアシステムの充実
6. 高齢者の尊厳を保持する支援の推進
7. 円滑で適正な介護保険事業の運営

—保険者機能の強化

《市民のみなさまの意見を反映して策定しました》

幅広い市民のみなさまの意見を反映して計画を策定するため、平成20年6月から学識経験者、市民、医療・保健・福祉の関係団体などで構成される市介護保険等推進協議会（市長の附属機関）で審議を重ねました。また、昨年12月からは市のウェブサイトに計画案の概要を掲載し、パブリックコメントの手続を行い55件の貴重なご意見をいただきました。

【推進協議会から市長へ答申】



2月20日、介護保険等推進協議会に対して計画や保険料に対して諮詢を行い、協議会から市長へ意見具申を付して了承する旨の答申がなされました。

主なご意見・ご提言

- 高齢者数の増加に伴い、高齢化率、要介護認定者数、介護サービス量、介護給付費などが上昇し高齢者を取り巻く環境は厳しくなる中で、将来への不安を抱きます。声なき声を拾い上げるきめ細やかな福祉施策が行われる福祉のまちになることを願います。
- 認知症予防対策として、市民との協働による認知症への理解と思いやりを深める事業や認知症サポーターの養成を提案します。
- 孤立死や虐待防止、認知症対策、災害時の要援護など安全で安心できる在宅生活をめざして、地域包括支援センターの機能強化、地域・専門機関・行政の重層的なネットワーク

である「ふれあいネット雅び」の効果的な活動などの地域包括ケア体制の充実が早急に必要です。

- 健康寿命の延伸のため、元気高齢者に対する社会参加の促進および活躍や生きがいの場の提供が求められます。シルバー人材センターの活性化や、高齢者による見守り活動・子育て支援など地域におけるボランティア活動への参画促進策、生涯学習や公民館活動の充実を図ってください。

※市ウェブサイトには、計画書の内容や、市民のみなさまからいただいた貴重なご意見とそれに対する計画や今後の施策への反映方法などの市のコメントを順次掲載していきます。